

たかまつ女性活躍認定ロゴマーク募集要項

1 趣旨

高松市では、市内企業等に女性活躍の推進を図るため、平成28年度より女性の活躍に積極的に取り組む中小企業等の表彰制度を創設し、また、29年度からは新たに認定制度を加え、認定企業等の中から特に優れた取組をしている企業等を「素敵にたかまつ女性活躍認定・表彰企業等」として認定・表彰を行っています。

さらに、働きたい女性が仕事と家庭を両立し、その能力を十分に発揮できる環境・社会づくりを進めていくために、女性の活躍推進に取り組む認定企業等の広報などに使用できるロゴマークを募集します。

2 募集内容

高松市における女性活躍の認定企業等が、広報などに使用できるロゴマークを公募します。

3 応募規定

絵柄（シンボルマーク）と文字（ロゴタイプ）を組み合わせた文字図形一体型デザインで、「たかまつ女性活躍認定」の文字を入れてください。

1. 企業等が、女性活躍の分野において、取組を推進していることをイメージできるものとしてください。
2. 明るく、楽しいデザインにしてください。
3. 縮小しても判別可能なものとしてください。

※活用方法としては、ポスター・パンフレット・名刺などでの使用やシールとしての使用が考えられます。

4 応募期間

平成30年11月22日（木）～平成31年1月15日（火）

提出期限 平成31年1月15日（火）17時まで（必着）

5 応募資格

どなたでも応募可能です。

※下記の「9 応募に関する注意」を確認して、応募してください。

6 応募方法

- （1）電子メールで提出する場合

メールに応募作品のデータと必要事項を記入した応募用紙を添付し、送信してください。作品は、デジタルデータのみとし、画像データ（J P E G形式、P D F形式等）に変換したものを添付してください。

1つのファイルに1つの作品を作成してください。（※メールが5MBを超える場合は、高松市のサーバーではメールを受信できません。）

（2）郵送又は持参で提出する場合

封筒に応募用紙とデジタルデータを保存した電子媒体（C D - R等）を封入の上、応募先に郵送又は持参してください。また、必ず封筒に応募者の氏名、住所を記載してください。なお、提出された電子媒体は返却しません。

7 選考審査及び賞

高松市において厳正に審査し、次の賞を決定します。

最優秀賞 1作品 賞状・副賞（2万円）

優秀賞 2作品 賞状・副賞（1万円）

※応募者が18歳以下の場合は、図書カードを贈呈します。

※入賞者は高松市役所内会議室において、表彰式を行います。（2月下旬を予定）

※受賞後に著作権侵害等が判明した場合、取り下げて賞金の返還を求めます。

8 発表

入賞者には、郵送にて結果を通知するほか、高松市ホームページ上で発表する予定です。

※落選作品につきましては、通知はありません。

9 応募に関する注意（※未成年者は、必ず保護者の方の同意を得て応募してください）

- （1） 応募作品は、応募者本人が創作した未発表のもので、他の募集等に応募されていないものに限り、著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、高松市はその責を一切負わず、全て応募者の責任において対処するものとします。
- （2） 応募に係る費用は、全て応募者の負担とします。
- （3） 応募作品のデータ及びデータを保存した電子媒体は返却しません。
- （4） 一人で複数の応募ができますが、入賞は一人1作品とします。
- （5） 応募作品は、手書きは不可とし、デジタルデータのものとします。
- （6） 応募作品は、Adobe Illustrator、Adobe Photoshop、又はそのどちらかと互換性があるもので、300dpi以上の解像度で作成してください。
- （7） 応募作品は、画像データ（J P E G形式、P D F形式等）に変換した上で、3MB程度で提出してください。その際は、印刷を許可する設定にしてください。
- （8） 応募作品が次に掲げる項目に該当する場合は、選考審査の対象としません。

ア 公序良俗に反するもの。

イ テーマの趣旨に反するもの。

ウ 他に同一・類似作品があるもの、第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害するもの。

これらが入賞決定後に判明した場合には、入賞を取り消します。

(9) 最優秀作品は、今後女性活躍認定企業等の広報などに広く使用されます。

(10) 最優秀作品の意匠、商標、著作権、二次使用权、その他一切の権利は、高松市に帰属します。

(11) 最優秀作品は、作成したデータを提出してください。

(12) 最優秀作品の使用に当たっては、補修・修正、サイズ・色数等を変更する場合があります。

(13) 未成年者等の方が応募した作品が、最優秀作品と決定された場合、著作権等の権利譲渡等に関して親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。

(14) 本要項に記載された事項（スケジュール、留意事項等）については、今後、高松市の判断により、変更又は追加することがあります。その場合は、既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じられません。

10 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、応募や審査に関する御連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用します。

11 提出及びお問い合わせ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

高松市市民政策局男女共同参画・協働推進課（市役所3階）

電話：087-839-2275

メール：danjyo@city.takamatsu.lg.jp